

花園城

武藏北部の有力国衆藤田氏の本城

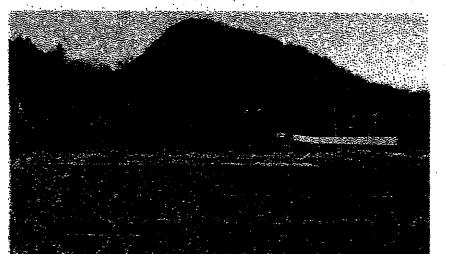
埼玉県大里郡寄居町北西部に遺構が残るこの城は、武藏七党猪俣氏の一族に連なる藤田氏が拠った峻厳な山城である。

花園城年表	
1156~59年 (保元年間)	藤田政行の本城と伝えられ、以後、藤田右衛門氏を経て15代にわたり在城する。
1533年 (天文2)	秩父郡主藤田右金吾景繁、三峯神社の再興に協力する。
1555年 (天文24)	藤田泰邦没する。
1558年3月 (永禄1)	藤田家に小田原城主北条氏康の四男氏邦が入城となる。この時に氏邦は花園城に入城か。
1590年 (天正18)	豊臣秀吉による小田原改め後、南城となる。

藤田氏15代の夢の跡

江戸時代末期に編纂された「新編武藏風土記考」には、半沢（榛沢）郡末野村の項で「花園城蹟 村の中程にあり、西南の方は都てから（空）堀にて、山の高さ二町程、芝山にて松の木立あり」とあり、藤田氏15代が在城したと記されている。

また、同書には、鐘打三阿弥が所蔵する文書に「廿人之飛脚かね打共は可踞候間、只今ちやうり踞候屋敷共に被下候、山共嚴密可守申候、花園山共に被仰付者也、仍如件 丑（1589年〔天正17〕か）正月三日「未牧之か



↑花園城遠景
西側から見ると、独立丘陵のように見える。また、北側（写真の左側）は急傾斜で、南側はやや緩やかな傾斜であることがよくわかる。

はなぞのじょう

武藏北部の有力国衆藤田氏の本城

→花園城本郭跡
「花園城跡」の碑がある。

花園城空堀

半島状に突出した丘陵で、東側を掘り切ることにより、防御性を高めている。



ね打」とあり、この花園山が花園城を指しているといわれている。

このように、花園城に関する文献資料は、ほぼ皆無である。城主である藤田氏は、武藏七党猪俣氏の一族で、

戦国時代後半には、武藏国榛沢郡の西側半分と男衾郡の一部、秩父郡に勢力を張り、関東管領上杉氏の重臣であったと伝えられている。

1555年（天文24・弘治1）に藤田家当主泰邦が没すると、後継者問題から小田原北条氏の氏康四男氏邦が入

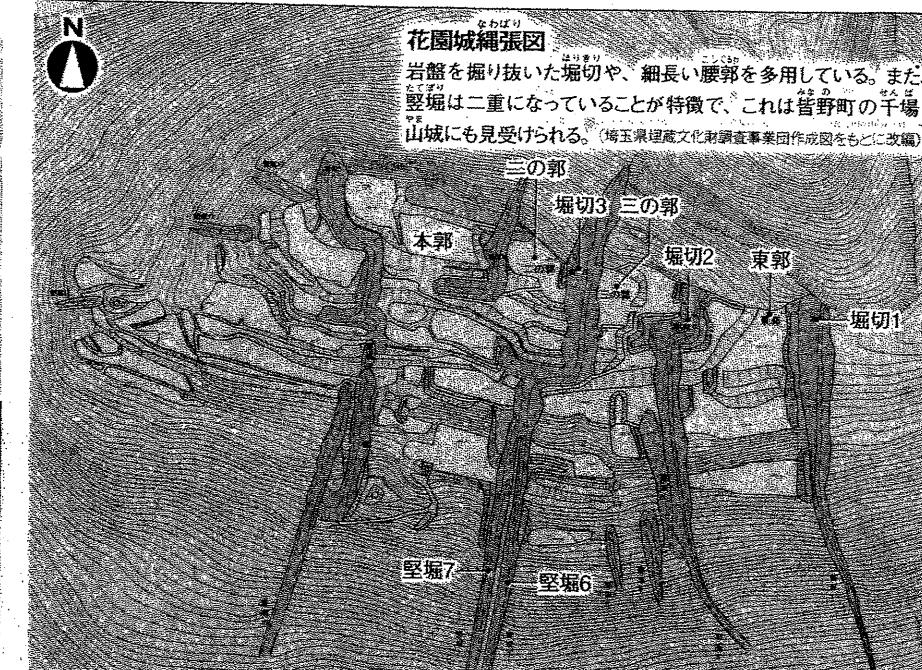
婚し、のちに鉢形城に入城したと思われる。1590年（天正18）、小田原合戦で鉢形城は開城したが、花園城も同時に廃城となったと思われる。

秩父への街道を押さえる要衝

花園城は、上武山地が関東平野に接する丘陵上に縄張され、荒川が形成した扇状地形の先端部に位置している。

ここは、秩父街道や荒川などの交通の要所であり、街道筋には上宿、下宿、小下宿、拾入小路、下宿、宿、

N



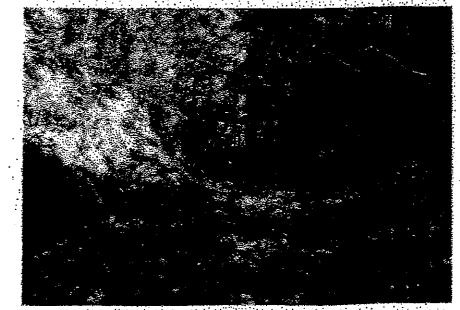
↑堅堀6・7

花園城の特徴である二重堅堀で、合流箇所から南を臨んだ写真である。この写真的撮影箇所から右手には石積みの虎口が形成されており、本郭南側の腰郭へ到達する。



↑堀切2 横矢掛

写真右にクランクし、正面左右から横矢を掛けやすくしている。



↑堀切1

比高差6~8mをほぼ垂直に近い角度に岩盤を掘り抜いている。

痕跡が認められないものの、堀が巡っていたと伝えられている。

堅堀は二重になっており、藤田氏系城郭の特徴といわれている。また、高さ1mにも満たない石積みを多用するのが特徴で、近年明らかにされつつある北武藏の石積み遺構との関連も注目される。

現状では、篠竹などが繁茂し、すべての郭に立ち入ることは困難であるが、虎口や通路もよく残っている。城跡は、すべて個人所有地であるため、見学の際は配慮が必要だ。（写真・文 石塚光夫）

は
花
園
城

歴史

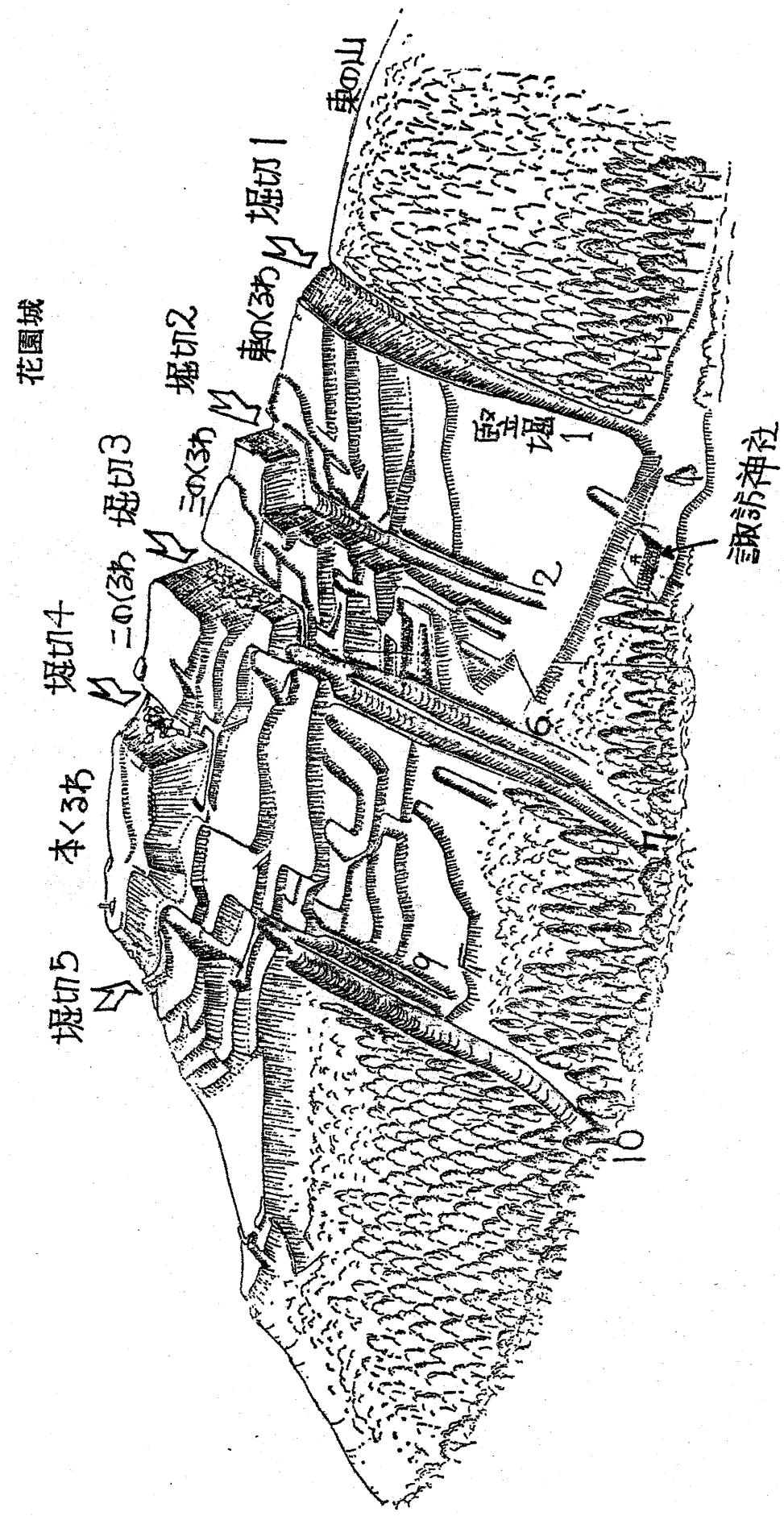
文化財

花園城 城データ

所在地	埼玉県大里郡寄居町
交通アクセス	駅道：JR八高線・東武東上線寄居駅北口下車、徒歩20分
城の形態	山城
天守の形態	なし
築城年	1156~59年（保元年間）
築城者	藤田政行と伝わる
文化財指定区分	埼玉県選定重要遺跡 寄居町旧跡
主な遺構	郭 土壘 堀切 堅堀など
別称	なし

荒川や秩父往還を見下ろす山城で、関東管領内上杉氏の重臣であった秩父郡主と呼ばれた藤田氏の居城。秩父郡内の天神山城や千場山城などより規模は大きく、周辺には城下の名残を残す地名が数多く残る。

秩父路の古城址、中田正光(昭54) 有峰書店新社



花園城跡

